



あんぽなしニュース

第4号

安保法制違憲訴訟やまなし



会長 椎名慎太郎 / 事務局長 金野 奉晴 連絡先 ☎ 0551-46-2359 ✉ tk0612@plum.plala.or.jp URL : https://anponashi.jimdo.com/

甲府地裁へ怒りの提訴

2016年11月29日に安保法制違憲訴訟やまなしが設立されてから、ちょうど9か月後の8月29日、甲府地方裁判所へ訴状を提出しました。原告180名、賛同人168名、弁護士12名という堂々たる陣容で裁判に臨むこととなります。

当日は、午前9時半に甲府地裁南側の中央公園に原告、賛同者50名ほどが集まり、提訴前集会を開きました。そして10時に裁判所に入場、訴状を提出しました。訴状には、平和的生存権、人格権、新安保法制案の採決に係わる決定権の侵害が骨子となって盛り込まれています。この後、弁護士会館に移動し記者会見、さらに正午より甲府駅前広場にてキックオフ集会が開催され、70名余りの参加者とともに今後の訴訟運動の躍進を確認し



裁判所に入る弁護士と原告団

合いました。なお、第一回口頭弁論は12月19日、午後3時の予定です。傍聴をお願いします。

安倍「違憲」政権は、臨時国会冒頭解散を企図しています(9月17日時点)。護憲派を多数にさせるために「選挙で勝つ共闘」を全力で推し進めましょう。

記者会見4社が取材

記者会見では、原告団側からは、椎名慎太郎会長、加藤啓二弁護士、金野奉晴事務局長らがそれぞれの立場で提訴について意見を述べました。

椎名会長は、その日朝打ち上げられた北朝鮮のミサイル問題にも触れ、集団的自衛権行使を具体化した違憲の安保法制により、より危険が増し、それが煽られていると指摘しました。また加藤弁護士は、同様の訴訟が全国で24件起こされており、国民世論によって裁判も影響を受ける、よい結果を出すためにもこの訴訟運動を大きく盛り上げようと訴えました。

金野事務局長は、主権者である我々が、憲法12条に謳われた不断の努力によつて権利行使を怠ってはならないと主張、護憲勢力を多数派にするためには、選挙で勝たねばならないと力説しました。

朝日新聞、しんぶん赤旗、YBS UTYの4社が取

材し、全社が報道しました。TVはかなり詳しく丁寧な放映、赤旗は翌日全国版で写真入りの記事を掲載しました。

炎天下、盛り上がる原告ハワー

キックオフ集会は初めて終わりに歌が入り、猛暑日、炎天下ではありましたが、和やかな雰囲気で行いました。民進、共産社民の代表のみなさんも力強い連帯のスピーチを行い、聴衆から共感の大きな拍手がわきました。

原告を代表して若い世代の丹治絹代さん(3人のお子さんの母親)が、3.11を経験し、放射能に関する政府発表に疑念を抱き、政治に関心を払うようになった、子どもたちに戦争のない未来を残したいと時折涙ぐみながら思いを語りました。(裏面に続く)



▼「窮鼠猫を噛む」という言葉がありますが、内閣を改造しても支持率は大きく回復せずメッキが剥がれ追いつめられた暴走安倍政権は、何をやるかわからない危険性がより一層増えています。▼警察庁の来年度の概算要求額では「三〇対策と緊急事態への対応」に69億円を要求していて、今年度の33億円から倍増しています。▼テロ対策の名目で「共謀罪」法を全面的に施行しようとしていることは明らかですが、おかしいことはおかしい、違憲は違憲だと言いつづけています。(H.T)



元気いっぱいキックオフ集会

(表面からの続き)

戦争を体験された田中鉄夫さん(裏面のコラム、「わたしの原告宣言」に寄稿)も自身の体験を淡々と語り、その内容の切実さに参加者は胸打たれました。

最後は、「勝利をわれらに」を高らかに合唱。英文歌詞の中に、「わたしたちは今日、恐れぬ、わたしたちは今日ひとりではない」とありますが、まさに仲間たちと共にこの裁判を闘うにふさわしい集会となりました。

コラム

わたしの原告宣言

子・孫の世代に

戦争の火種をなくしたい

田中 鉄夫(甲府市羽黒町)

私は1943年12月、火の気のない暗闇の中、鉗子分娩で鉗子が右目に入った状態で産まれました。灯火管制下、電気も火鉢もない中でお産に母は寒くて震えが止まらなかったそうです。右目の視力がゼロであると公式の記録に書かれた時、小学生になっていた私はショックのあまり母にわけを聞きました。寒さと不安に震える中、道具を使って産むしかなく、鉗子が右目に入ってしまったと、母は涙ながらに詫言いました。母の責任を問うような気持ちを持ったことを悔みました。以後出生にまつわる会話は、母が死ぬまで一度もしませんでした。

戦争にまつわるもう一つの出来事は、叔母が治安維持法により、検挙・投獄された。

1935年5月、24歳10ヶ月の若さで亡くなったことです。1年半囚われて出所し、20日後には死亡したそうです。拷問で命をすり減らしたと思います。叔母は中国への侵略に反対し平和な日本を願い、真っ直ぐに生きたかったのだと思います。

以上二つの出来事は、国の戦争政策がなければ起きなかつたことです。ところが今、安倍政権は悪法を次々強行、戦争国家へと突き進んでいます。

わたしは自分の体験を通して、子や孫の世代に再び戦争の悲劇を繰り返させない、その決意で原告になりました。

事務局からのお知らせ

- ★ 第一回口頭弁論 12月19日(火) 午後3時 甲府地裁の傍聴席をいっぱいにしましょう。
- ★ 第1次原告募集は締め切りました。陳述書未提出の方は、11月末まで提出期限を延長しましたので、できるだけお書きください。
- ★ 裁判を支えてくださる賛同人はいつでも募集しています。どうぞ、お問い合わせください。

北朝鮮をめぐる緊張と安保違憲訴訟

会長 椎名慎太郎

北朝鮮の挑発が止まらない。大陸間弾道弾の射程はすでにアメリカ本土の一部を捉えており、6回の核実験で核兵器もICBMの弾頭に載せられるほどに実用化・小型化したとされる。われわれが考えている以上に、北朝鮮を支援する国や勢力があり、さまざまな形で軍事技術が裏から提供されているのだ。

いま我々が目の前にしているのは、大国が核兵器を独占して世界平和をその威嚇で維持するという、核拡散防止条約という体制がもはや有効でないという現実、そして、お互いが究極兵器を持ち合って、どちらもそれを使えないから平和が保てるという「抑止力」という考え方が間違いだという事実だ。

こうした動きがあると、日米軍事同盟強化とか、集団的自衛権というカッコつきの「現実論」が勢いを得て言い出される。私は、北朝鮮がなぜここまで虚勢をはって核戦力を整備しているのかを細かく分析しないまま、日本が戦後守り続けてきた平和主義原則を捨て去る論議は早計であり、ごまかしであると思う。だからこそ、安倍内閣が勝手に解釈改憲をして米軍との連携強化を図った安保法制の違憲性を問う我々の安保違憲訴訟はとても重要なのだ。同時に、今年7月に国連総会で成立した核兵器全面禁止条約によって、遠からず、「核による威嚇」そのものが「絶対悪」であるという価値観を世界共通のものとなるだろうと期待している。北朝鮮問題の解決はこの延長上にもみ存在するはずだ。



主権者国民として提訴は当然の行動です!

事務局長 金野奉晴

昨年11月、安保法制違憲訴訟やまなしが設立され、奇しくもちょうど9か月後の2017年8月29日に甲府地裁へ提訴の運びとなりました。これまでの道のりを振り返ると感無量です。しかしながら立憲主義国としての日本の現状は憲法遵守義務者の最高峰にある首相自ら憲法無視ともいえる違憲立法を再三繰り返す、その無法状態を許す国会、司法、マスコミなどが結果的に支援している有様です。何という理不尽、何という不甲斐なさでしょうか。

この国の違憲審査権や違憲訴追権などの不備による憲法遵守システムの欠陥に怒りもせず「勝訴の見込みはあるのかね?」という賢者ぶった質問には「立憲主義国に生きる者としてこの惨状に黙っているつもりですか?」と切り返し、そして「私たちは主権者国民として、また未来を生きる子供たちへの大人の責任として、当然の事を行うまでの事だ」と胸を張って言いたい。

